

## 令和2年 第16回帯広市教育委員会会議録

1. 令和2年 6月26日 金曜日 15時45分 ～ 16時30分  
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 10階第6会議室に招集する。

### 2. 本日の出席者

教 育 長	池 原 佳 一
教 育 委 員	田 中 厚 一
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり

### 3. 本日の議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
- 日程第2 報告第13号 帯広市学校給食センター運営委員会委員の解任及び任命について
- 日程第3 報告第14号 帯広市教育研究所運営委員会委員の委嘱について
- 日程第4 報告第15号 帯広市民文化ホール運営審議会委員の解任について
- 日程第5 報告第16号 帯広市スポーツ推進審議会委員の解任及び任命について
- 日程第6 その他(1) 帯広市議会6月定例会の報告について  
その他(2) 今後の事業予定について  
その他(3) 寄附受納について  
その他
- 日程第7 報告第12号 帯広市教科用図書選定委員会委員の委嘱について【非公開】

池原教育長

ただ今から、令和2年第16回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

塩野谷委員より欠席の届け出を受けているため、出席委員は4名であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(佐藤企画総務課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、田中委員及び佐々木委員を指名いたします。

日程第2、報告第13号、学校給食センター運営委員会委員の解任及び任命についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

広瀬 部長

報告第13号、帯広市学校給食センター運営委員会委員の解任及び任命についてご報告いたします。議案書9ページをご覧ください。帯広市学校給食センター運営委員会委員として任命しておりました伊賀真美氏外6名の委員から、選出団体の役員変更等に伴い、令和2年5月31日付で辞任届が提出されましたので、同日付で解任し、その後任として、小澤容子氏外6名を新たな委員に任命しております。なお、任命期間につきましては、令和2年6月1日から前任者の残任期間であります令和3年5月31日までとなっております。報告は以上です。

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第3、報告第14号、帯広市教育研究所運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村松 参事

報告第14号、帯広市教育研究所運営委員会委員の委嘱についてご報告いたします。議案書13ページをご覧ください。帯広市教育研究所運営委員につきましては、帯広市教育研究所条例施行規則第6条の規定に基づき、校長、教頭、教諭、教育関係機関団体の代表者及び学識経験者から教育委員会が委嘱することとなっております。令和2年5月31日をもちまして令和元年度の全委員の任期が満了となりました。よって今年度の委員として新任、再任を含め、伊賀真美氏外11名を帯広市教育研究所運営委員会委員に委嘱したものであります。なお、委嘱期間につきましては、令和2年6月1日から令和3年5月31日までの1年間となっております。報告は以上です。

これから質疑に入ります。

ありません。

池原教育長  
各 委 員

池原教育長

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第4、報告第15号、帯広市民文化ホール運営審議会委員の解任についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

井上 部長

報告第15号、帯広市民文化ホール運営審議会委員の解任についてご説明いたします。議案書17ページをご覧ください。本案は帯広市民文化ホール条例第14条の規定に基づき、教育委員会の附属機関として設置しております。帯広市民文化ホール運営審議会委員のうち、6月6日に横川千壽氏が急逝されたことから、同日付で委員を解任しております。なお、横川氏は一般公募により選任しており、任期は令和3年6月30日までとなっておりますが、後任委員の公募は行わず、今期は欠員のままとするものでございます。説明は以上です。

池原教育長  
各 委員  
池原教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第5、報告第16号、帯広市スポーツ推進審議会委員の解任及び任命についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

葛西 参事

報告第16号、帯広市スポーツ推進審議会委員の解任及び任命についてご説明いたします。議案書19ページであります。本件は帯広市スポーツ推進審議会条例第2条及び第3条の規定に基づき、同審議会委員の解任及び任命を行ったため報告するものであります。これまで委員を任命しておりました、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、鈴木淳氏から、委員を辞任したい旨の申し出があり、令和2年6月4日付で解任したものであります。これに伴い、解任した委員の後任として、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、杉田良二氏を任命したものであります。なお、委員の任期は帯広市スポーツ推進審議会条例第3条第1項の規定に基づき、令和2年6月5日から前任者の残任期間であります令和3年6月30日までとなります。報告は以上です。

池原教育長  
各 委員  
池原教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ質疑を終結し、本件を終了します。

日程第6、その他に入ります。

その他(1)帯広市議会6月定例会の報告についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 室長

帯広市議会6月定例会における質疑のうち、私から学校教育部に関する質疑の概要についてご報告いたします。当日配付資料をご覧ください。今回は一般質問24名中9名、議案審査特別委員会11

名中2名の議員から質問がございました。はじめに一般質問、石橋勝美議員の質問中、新型コロナウイルス感染症による学校教育の影響及び今後の取組みについての質問につきましては、学校再開に向け、帯広市学校再開に向けた方針を作成し取り組んできたほか、今後の取組みとして、プログラミング教育等の新しい教育活動やICTを活用した子どもたちの学びを保証できる環境整備に取り組んでいる旨を答弁しております。次に杉野智美議員の質問中、学校の休校による出費増への対応につきましては、保護者などの負担軽減の観点から、5月18日からの分散登校において軽食としてパンと牛乳を児童生徒に提供したほか、長期休業中の授業日にも学校給食を提供する予定である旨を答弁しております。次に大林愛慶議員の質問中、エリア・ファミリー構想の現況についての質問では、現在のエリア別の具体的な取組み状況や今後の課題について答弁、コミュニティ・スクールの取組みなどについては、現状の取組み状況及び今後の取組みとして、目指す子ども像の実現に向け、学校・家庭・地域が連携することにより、コミュニティ・スクールの理解を深めていく必要がある旨を答弁しております。次に今野祐子議員の質問中、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた教育現場・学校現場の現状と課題についての質問では、今後の学校行事や学校検診の考え方及び感染予防策についての答弁、教室の空調管理と熱中症対策では、こまめな水分補給の指導を行うほか、網戸などの設置を進めていく旨を答弁しております。次に大平亮介議員の質問中、新型コロナウイルス感染症に関連して、教育を受ける権利の保証についての質問では、学校の再開にあたっては文部科学省が示した学校の新しい生活様式に基づく感染症対策を行うとともに、子どもの学びの保証する取組みのほか、保護者の負担軽減の状況について答弁しております。次に林佳奈子議員の質問中、小中一貫教育の取組みに関する質問では、中学校から小学校への乗り入れ授業や、小学校からの中学校への授業の参観や体験を実施している旨の答弁、コミュニティ・スクール推進では、コミュニティ・スクールの導入後の通学区域のあり方や各協議会では地域でどのような子どもを育てるのかといった目標やビジョンを共有した中で、活動内容を決めていく旨を答弁しております。次に大和田三郎議員の質問中、新型コロナウイルス感染症予防対策に対する質問では、手指消毒用アルコールや次亜塩素酸ナトリウムについては、不足することのないよう各学校に配付できていることや布製マスクの衛生管理についても清潔に保つよう指導している旨の答弁、学校現場での今後の対策、見通しに関する質問では、校内の消毒を継続するとともに、感染リスク拡大防止のため、参観日や学校行事など、保護者や地域の方が学校に出入りする機会をできるだけ減らしている旨を答弁しております。次

に大塚徹議員の質問中、学校給食の対応に関する質問では、分散登校時の軽食の提供のほか、給食費改定の判断基準について、北海道地方の消費者物価指数などを指標として用いることなどを答弁、学生支援に関する質問では、学生支援緊急給付金の対象機関や対象者について答弁しております。次に清水隆吉議員の質問中、教育環境についての質問につきましては、コロナ禍のもと、学校行事などへの保護者の関わり方などについては、帯広市学校再開に向けた方針を作成し学校行事などは一定の方向性を示しているものの、各学校がPTAなどと相談の上、工夫して行っていく旨を答弁しております。このほか議案審査特別委員会での質疑について、それぞれ記載のとおり質問があったところです。学校教育部に関する報告は以上であります。

石津 課長

続きまして、生涯学習部に関する質疑の概要についてご報告させていただきます。今回、一般質問では6名の議員から、議案審査特別委員会では6名の委員から質問がございました。はじめに、一般質問の西本嘉伸議員の質問中、旧総合体育館につきましては、旧総合体育館の改修経過に関し、第1体育館の天井に使用していた吹付けアスベストを、経年劣化に伴い除去し、耐火性能、断熱性能や安定性の高いフェルト状の断熱材に貼り替えているが、健康への影響については、アスベスト調査の有資格者によると、断熱材の表面に破損等はなく、飛散していた恐れはないと伺っているとの答弁をしております。また、解体工事の見通しとグラウンドオープンへの影響に関し、議会の議決後、除去工事を含む解体工事を年度内に終了させ、来年度の外構工事を含め、令和3年8月末までに完成させ、9月のグラウンドオープンには影響はない見込みであるとの答弁をしております。次に佐々木直美議員の質問中、おびひろ動物園のあり方と今後につきましては、おびひろ動物園の魅力アップに向けての方針の考えに関し、多くの入園者が訪れる人気スポットである一方で、施設老朽化や展示動物の減少など多くの課題を抱えており、これから担っていくべき役割を整理し、効果的な運営整備に取り組むことが重要であるとの答弁をしております。また、トイレ・休憩所の整備予定に関し、使いやすいトイレ、休憩所・授乳室の機能などを含めた施設整備について、優先度をつけながら検討をしていきたい旨の答弁をしております。次に鈴木正孝議員の質問中、はじめに、次にスポーツの多様性に関連し、学校開放のうち、少年団開放の再開時期について、今月末までに再開したい旨の答弁をしております。なお、実際には本日から少年団開放を再開するとともに、併せて統合プールについても開放を再開します。また、一般の開放については、2学期明けを予定しているところです。次に動物園の魅力アップにつきましては、遊具施設の老朽化に関し、今後も延命化を図り、安

全に運行できるよう努めていくとの答弁をしております。また、教育施設としての動物園のあり方に関し、体験的な学びや高校・大学の授業の一環としての動物園の活用など、あらゆる世代に対応した学びを提供できるよう事業を進めていくとの答弁をしております。次に藤澤昌隆議員の質問中、旧総合体育館のアスベスト問題につきましては、除去工事の適正性に関し、除去工事費1億2千万円は複数業者から見積もりを取っていること、国が公表している費用の目安の範囲内であることから、適正と考えているとの答弁をしております。次に林佳奈子議員の質問中、学校運営につきまして、新型コロナウイルス感染症の拡大予防の観点による少年団の学校施設の使用に関し、学校開放における新型コロナウイルス感染症拡大予防のためのガイドラインを作成し、学校開放の再開通知に併せて発送する旨の答弁をしております。最後に清水隆吉議員の質問中、子どもたちの置かれている状況につきまして、学校施設を使用した少年団活動に関し、児童生徒の通常授業等の学校教育活動の安定を最優先に学校開放の利用を停止しており、市内で感染が抑えられている状況が続くのであれば、学校利用の再開を考えている旨の答弁をしております。このほか議案審査特別委員会では、記載のとおり6名の委員から質問があったところです。生涯学習部に関する報告は以上であります。

池原教育長  
佐々木委員

これから質疑に入ります。

大和田三朗議員の質問の回答で次亜塩素酸水か次亜塩素酸ナトリウムなのか、どちらか聞き取れなかったのですが、学校の消毒で使用しているということですか。

山下 室長

学校での主な消毒作業としては、通常、教職員が児童生徒の帰った後に、次亜塩素酸ナトリウムを希釈した液を使いまして、机、イス、ドアノブなどの消毒作業を行っております。通常、子どもたちについては、手洗いを基本としながらも、手洗い場が限られている場合は、アルコールで消毒するといった場合もあります。

佐々木委員  
山下 室長  
田中 委員

ハイターを薄めたものですね。

はい、そうです。

今回、生涯学習関係でアスベストのことが相当話題になったのだろうと思います。藤澤昌隆議員の質問に、解体時に初めて発見、見落としたのは何故かというご質問について、教えていただきたいのは、恐らくチェックして解体費用を計上すると思うのですが、その時に発見ができないものかということが1つです。もう1つは、そもそも古い建物は、ある意味アスベストを使ってもおかしくないと思うのですが、教育委員会所管ではなくても構わないので、可能性として他の施設でもあるような気がしないでもありません。チェックするにもお金が掛かるということではありますが、今の時点で

葛西 参事

何かお考えがあれば教えてほしいと思います。

まず、総体のアスベストが見つかった経緯についてご説明したいと思います。総合体育館は元々天井の部分に吹き付けアスベストという素材を使っていました。それはいろいろな施設にも使われておりましたが、一番飛散の危険性が高いので、集中的に調査をして、飛散しないようにそのまま封じ込める措置を講じるものもあれば、除去している場合もあります。総合体育館の天井部分については、昭和56年、57年に、吹き付けアスベストを一度除去しましたが、しかし、アスベストを除去したわけではなくて、その当時、屋根裏に結露が起こるようになったため、それを防止するために吹き付け材を除去して、その代わりにフェルト状断熱材というのを貼り付けました。まだ、昭和の時代でしたので、それにもアスベストが含まれている断熱材でした。当時は法的な規制もなくってそういった素材を使用していました。その後、平成元年度に、まだ補強材など端に吹き付けアスベストが残っている部分があったので除去したり、取りづらい場所は封じ込めの作業をしたり、第2、第3体育室の天井にも残っていたものも、封じ込めという飛散防止の措置を取っており、そこには残っておりますが、飛散しない形にしておりました。2回にわたって作業をしている中で、実態としては、市としてもすべて対策をしていると捉えていたもので、天井面のフェルト状の断熱材の中に残っていたということが正確に引き継がれていなくて、今回初めてわかったということです。質問にもありましたけれど、今回発注する時に、公募プロポーザル方式を用いて発注しましたが、市側も予定価格を設定するために、解体費用を見積もったり、当然、公募に応じたSPCも事前に解体設計をしておりますが、市側もすべて対策を行っているということで、市の解体設計でも費用をみておりませんでした。さらにSPCも市がそう説明していたため、費用を積算しなかったことで、今回、補正予算に計上したということになります。現状としては、学校などの除去工事は終わっておりますが、大空にある市営住宅の一部にまだ吹き付けアスベストが残っていて、封じ込めた形で今も使用している建物はあります。その他若干違う素材で残っている施設はありますが、飛散の恐れがないものになっています。さらに今議会で起きたことを踏まえて、都市環境部の方で総点検をやろうとしております。それにより、さらに残っていないか調査して、書類に残して引き継いでいくということを考えております。

田中 委員

ありがとうございます。

藤澤 委員

聞き逃したかもしれませんが、動物園のアニマルウェルフェアの考え方について、具体的に教えていただきたいと思います。

井上 部長

動物園は昭和38年に開園しました。言葉が不適切かもしれませ

んが、その当時は見世物的なエンターテインメント施設としてオープンしました。今は動物にとって本来の生育環境を再現する展示方法が求められてきています。ウエルフェアというのは社会福祉という意味でございますので、動物にとって理想的な環境を提供して展示していく考え方に則っていかなければならないので、古い獣舎などは広さが十分ではなかったり、建物の構造上、手を加えなければならぬということがあるので、例えば、動物が寿命で死んだ場合に、すぐ次を入れられるかということ、そうではない状況等々が発生しております。動物にとって理想的な環境を確保する考え方をアニマルウエルフェアということで使わせていただいております。

藤澤 委員  
池原教育長

ありがとうございます。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（２）今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

石津 課長

続きまして、生涯学習部に関する主な事業予定につきましてご説明いたします。はじめに２１ページ、図書館では、第３回市民文芸誌編集委員会を７月３日に開催し、応募状況などを確認する予定としております。次に児童会館では、天文台の望遠鏡による観察やプラネタリウムで星座観察をする星の観察会を７月３日と３１日に予定しております。２２ページ、百年記念会館では、浦幌町新吉野台細石器遺跡の発掘調査の様子などを紹介する、博物館講座、十勝の遺跡語りを７月１８日に予定しております。次に２３ページ、動物園では、夜９時まで開園する、よるの動物園を７月２５日と２６日に予定しております。最後にスポーツ課では、７月２６日から来年３月７日までの期間、ナショナルトレーニングセンターとして明治北海道十勝オーバルにおいてスピードスケート選手の利用を予定しております。生涯学習部からは以上でございます。

池原教育長  
田中 委員

これから質疑に入ります。

１点だけお聞きします。ようやく生涯学習部では日常を取り戻しつつあるような事業の計画が始まっていますが、定員は一切書かれていませんが、半分とか３分の１などの人数で行われるのですよね。

井上 部長

密にならないように、ステップ１、ステップ２、ステップ３と進んでいく中であっても、その点は配慮すべき事項ですので、極力少なめに、半数程度の募集をかけていきたいと考えております。

田中 委員  
池原教育長

わかりました。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（３）寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 室長

学校教育部の寄附につきましてご報告いたします。議案書２５ページからでございます。企画総務課担当分として、市内小中学校に



通う児童生徒の家庭内における生活環境の向上を図るため、カルビーポテト株式会社様よりスナック菓子1万2468箱を、明和小学校の教育環境の充実を図るため、帯広市立明和小学校開校30周年記念事業協賛会様よりビニールハウス1棟、サンストッカー2台を、市内小中学校に勤務する職員の健康管理のため、株式会社道栄重機様よりマスク2千枚を、それぞれご寄附いただいております。次に学校地域連携課担当分として、地域ぐるみで子どもを応援する活動の推進のため、市外在住の方より5件、1万9千円のご寄附をいただいたほか、青少年の健全育成に役立てるため、東京帯広会様よりマスク1千枚のご寄附をいただいております。最後に学校教育課担当分として、学校教育の振興のための奨学事業や教育の研究に役立てるため、市外在住の方より12件、18万9千円のご寄附をいただいたほか、市内小中学校及び介護保険施設等の新型コロナウイルス感染症対策のため、帯広商工会議所様よりマスク9万1,550枚のご寄附をいただいております。学校教育部からは以上でございます。

石津 課長

続きまして、生涯学習部の寄附についてご報告させていただきます。議案書27ページ、生涯学習文化課では、風土に根ざした文化の振興のためとして、市外在住の方より7件、計15万1千円をご寄附いただいております。次に28ページ、図書館では、図書館の図書購入のためとして、市外在住の方より24件、計42万9千円をご寄附いただいております。次に29ページ、動物園では、動物展示施設等の整備及び動物の購入のためとして、市外在住の方より15件、計32万9千円をご寄附いただいております。最後に30ページ、スポーツ課では、スポーツの振興のためとして、市外在住の方より8件、13万5千円をご寄附いただいております。生涯学習部からは以上でございます。

池原教育長  
各 委 員  
池原教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局からその他説明事項はありますか。

事 務 局  
池原教育長

ございません。

事務局からは特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

佐々木委員

先ほどの市議会の報告のところで質問すればよかったのですが、聞き忘れたことがありましたので、お聞きしたいと思います。次亜塩素酸を空気中に噴霧する形で除菌することは、最近の調査では、効果があまりなかったり、かえって喉や肺に悪かったりという報告があったと思います。かつては効くと信じて使っていた教育現場が全国ではあったように思います。現在はそのような学校はないと信じたいのですが、実態の把握はされているのでしょうか。

服部 室長

次亜塩素酸水のお話からさせていただきますと、従前からノロとか感染症対策のために、次亜塩素酸ナトリウムは殺菌力が非常に強いということで、これまでも使わせていただいております。今回、問題になっているのは、次亜塩素酸水ということで別のもので、電気分解等によって生じる次亜塩素酸の消毒効果のあるものということで、いろいろな研究では効果があると言われておりますけれど、今回、厚生労働省からの指摘には、有効期間が非常に短く、取り扱いが難しい、殺菌効果については科学的な証明がされていないことで安全とはまだ言い難いことから、次亜塩素酸水の有効性には注意喚起があると認識しております。また、噴霧の考え方でございますが、どんな薬品もそうですけれど、散布することにより人が吸い込む危険性があること、今回のコロナや他の感染症でも言えることですので、噴霧して机等に吹き付けるだけではなくて、必ず拭き取ることによって、不活性化、消毒効果が生じると考えていますので、噴霧だけでは不活性化することはできません。もう1つには、空气中に散布することによって空気が浄化されるなど、かなり飛躍した発想で、そういった事実は認められるものではないですし、現在、やってはいけないと認識しております。しかしながら、次亜塩素酸水を使用しているかという部分については、メーカーでは有効であるとして、機器をお持ちの方が無償で提供してくれた時期がありまして、一時期、机等の消毒用に使用したこともありました。私ども個人的には一定の消毒効果があると考えてはいますが、公的機関の担保がないということで、今現在、使用している学校はございません。

佐々木委員  
藤澤 委員

ありがとうございます。

今、各学校で体温測定をしていると思いますが、家庭で検温して、さらに学校でもやっているのでしょうか。どのようなやり方をされているのか教えていただきたいと思います。それから体温測定をするサーマルカメラというのがありますよね。施設などへの導入の予定はありますか。

山下 室長

児童生徒の日々の検温につきましては、各ご家庭で検温した結果を教員に伝えるというのが基本的な動きになります。忘れた場合は保健室などで検温し、問題なければそのまま登校扱いとなり、万が一37℃以上であれば帰宅を促す形になります。非接触型の体温計につきましては、今定例会におきまして、非接触型の体温計を各校2つ購入するための補正予算を措置しております。議決をいただいたばかりですので、すぐ発注の手配をして、1つは早急に各学校にお届けできると考えております。全国的にはサーモカメラなどを導入している学校も中にはありますが、非常に高価なもので、空港にあるような機械で1台100万円くらいしますし、小型の10万円程度

のものもありますが、検温するだけであれば、非接触型体温計であっても、短時間で効率よく検温できるものと考えております。

藤澤 委員

家庭で検温し、忘れたら学校でも検温できるということですね。ありがとうございます。

池原教育長

他になければ、ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第7の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第5号により非公開にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

池原教育長

ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱います。

これより会議を非公開といたします。

日程第7、報告第12号、帯広市教科用図書選定委員会の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

広瀬 部長

報告第12号、帯広市教科用図書選定委員会委員の委嘱についてご説明いたします。議案書1ページでございます。中学校の次期学習指導要領が来年度から全面実施されることに伴いまして、10教科の教科用図書の採択を行うため、帯広市教科用図書選定委員会条例施行規則第2条の規定により、〇〇〇〇氏外56名を帯広市教科用図書選定委員会委員に委嘱したものでございます。なお、委嘱期間につきましては、令和2年6月1日から令和2年7月31日までとなっております。報告は以上です。

これから質疑に入ります。

池原教育長

ありません。

各 委 員

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

池原教育長

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これをもちまして、令和2年第16回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。